

北区多文化共生行動計画

令和4（2022）年度～令和6（2024）年度

令和4年（2022年）3月

東京都北区

目 次

1. はじめに	1
2. 北区多文化共生行動計画策定の概要	2
(1) 策定の経過		
(2) 行動計画の位置付け及び期間		
(3) 行動計画の構成		
(4) 体系図		
3. 北区多文化共生行動計画の個別事業	7
4. 北区多文化共生行動計画の進行管理	27
資料編	28
(1) 北区多文化共生推進本部設置要綱		
(2) 北区職員対象アンケート調査結果（抜粋）		
(3) 北区多文化共生行動計画の編集経過及び内容調整について		

1. はじめに

北区では、外国人人口の増加等を受けて、多文化共生社会の実現に向けた取組みを体系化した「北区多文化共生指針」(以下「指針」という。)を平成30(2018)年7月に策定しました。

この指針の基本理念(目指すべき姿)として、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち 北区」と決めました。また、外国人への肯定感を持つ区民の割合の経年変化(上昇率)について数値目標を設定するとともに、基本理念と数値目標の達成に向けて3つの柱(基本目標)を掲げています。

指針策定後の平成30(2018)年9月には、指針で示した各施策について全庁をあげて効果的に実施していくために、区長を本部長とする「北区多文化共生推進本部」(以下「推進本部」という。)を設置し、「北区多文化共生行動計画」(以下「行動計画」という。)の策定に向けた作業を進め、平成31(2019)年度から3か年の行動計画を策定してきたところです。

このたび行動計画の改定を行い、実施期間を令和4年(2022)年度から令和6(2024)年度までとし、北区が実施する69事業を新たに決めました。いずれの事業も、指針の基本理念を実現していく事業です。

SDGsでは、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。そして、SDGsで設定されている17の目標と169のターゲット及び日本が優先的に取り組むべき8課題のほとんどが、直接的・間接的に多文化共生と関係しています。

北区では、こうしたSDGsの理念や方針も踏まえながら、行動計画を着実に推進していくとともに、区を取り巻く社会経済情勢の変化に応じて、必要な多文化共生施策に今後も取り組んでまいります。

また、国や東京都などの動向等にも注視しながら、北区での新たな施策を検討してまいります。

令和3(2021)年10月公表の北区人口推計調査報告書による区内の外国人人口の今後の見通しは、令和3(2021)年1月1日現在での2.2万人から今後20年でおおよそ1万人増加していくものと推計しており、多文化共生社会の実現に向けた取組みは、さらに重要なものとなっています。

このような背景も踏まえ、北区は、区民の皆さまをはじめ、地域や学校、支援団体など多様な主体との連携及び協働を図り、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合う、多文化共生社会の実現を目指してまいります。

2. 北区多文化共生行動計画策定の概要

(1) 策定の経過

北区では、急激な外国人人口の増加により生じている、さまざまな課題を整理して、適切な施策を推進するために、日本人区民と外国人区民が地域で共生していくための方針として、「北区多文化共生指針」を平成 30（2018）年 7 月に策定しました。指針に基づき、全庁をあげて取組みを推進するため行動計画を策定することとし、平成 30（2018）年 9 月に、「北区多文化共生推進本部」を設置しました。

その後、各課からの課題の抽出や事業の提案、区職員向けのアンケート調査等を実施し、さらに、各課担当者からの聞き取り調査や、推進本部での内容調整、他自治体の取組み調査等を通じて、3か年における行動計画を取りまとめ、計画に基づいた事業の推進に取り組んできました。

このたび、令和 3（2021）年度を以て計画期間を終了したため、新たな3か年に向けて、各事業における実績や課題、新規事業の提案について調査し、令和 4（2022）年度を初年度とする行動計画を取りまとめました。

※「資料編（2）北区職員対象アンケート調査結果（抜粋）」参照

(2) 行動計画の位置付け及び期間

指針をマスタープランとし、行動計画については、3か年における個別事業を示したアクションプランと位置付け、北区における多文化共生を推進していきます。

「北区多文化共生指針」及び「北区多文化共生行動計画」の今後 10 年間（西暦で表記しています）における推進期間（予定）は下図のようになります。

① 北区多文化共生指針

策定から概ね 10 年間を指針の期間とします。また、策定から5年後（2023 年）に評価等を行い、必要に応じて見直しを行います。



② 北区多文化共生行動計画

3か年（年度）を期間とし、改定を行っていきます。



(3) 行動計画の構成

指針は、3つの基本目標と7つの課題（施策の方向性）、21の重点施策から構成されており、行動計画に掲げた各個別事業は、それぞれの重点施策（再掲あり）に紐付けています。

①事業 No.（ナンバー）

各個別事業に対し、指針の体系図順、次いで所管課の行政順に事業 No.（ナンバー）を付番しました。所管課が「全庁」となっている場合は、事業 No.（ナンバー）を最上位とし、複数の所管課にまたがる事業については、そのうち行政順が最上位の所管課にあわせています。

②事業名

各個別事業の名称を示しています。

③事業内容

基本目標や課題（施策の方向性）にあわせた具体的な取組みを記しています。

④所管課

実施主体となる課（令和3年度の組織名称）を示しています。

⑤年次計画（3か年）

年次計画の表記は「推進」「調査」「検討」「開始」「検証」を使用しています。令和5（2023）年度、令和6（2024）年度の年次計画は本行動計画策定時点での予定です。

⑥特記事項

補足すべき点がある場合に記入しています。

※事業の再掲について

個別事業のうち、同一事業を2つの重点施策に紐づけている事業は、体系図順で2回目に掲載する際、事業名の頭に「(再掲)」と示しています。事業内容及び年次計画は、主たる重点施策にあわせて記載しています。

このページは白紙です。

(4) 体系図

基本理念 (将来像)	基本目標 (目指すべき姿)	施策の方向 (課題)	重点施策 (推進内容)
<p>日本人と外国人が地域で相互理解を深め、 ともに安心して暮らせるまち北區</p>	<p>1 日本人と外国人が ともに安心して暮 らせる環境づくり</p>	<p>(1) 情報提供の多言語化</p>	①多言語及びやさしい日本語による対応
			②行政情報や各種案内等の多言語化
		<p>(2) 日常生活における 支援の充実</p>	①相談体制の整備
			②生活情報の充実
			③外国語資料の収集及び提供
		<p>(3) 日本語学習の充実</p>	①日本語学習を行う支援団体との連携
			②外国人区民の日本語学習の推進
			③外国人児童・生徒等への学習支援
			④就学前からの教育・支援の充実
	<p>2 多様性を尊重し、 活かす地域づくり</p>	<p>(1) 異文化理解の推進</p>	①区民等への意識啓発
			②多文化教育の推進
			③研修会等の実施
		<p>(2) 交流機会の創出</p>	①外国人区民の地域参画の推進
	②交流イベント等の実施		
	<p>3 多文化共生を推進 する人づくり</p>	<p>(1) 活躍する外国人の育成</p>	①外国人区民の活躍と社会参加の促進
②外国人区民の就業・起業支援			
③外国人児童・生徒等への学習支援（再掲）			
④就学前からの教育・支援の充実（再掲）			
<p>(2) 人材の発掘・育成と ネットワークづくり</p>		①多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成	
		②大学などとの連携	
		③区民や支援団体等とのネットワークの形成	

個別事業
(具体的な事業)

1.自動翻訳機の導入／2.申請書記入例の多言語化／3.通訳クラウドサービスの配備／
4.ワクチン接種に関する多言語対応

5.公式ホームページの多言語化／6.防災地図の多言語化／7.多言語による防災情報の提供／
8.北区防災センターの多言語案内／9.洪水ハザードマップの多言語化／10.掲示物、看板等の多言語化／
11.施設利用案内の多言語化／12.地域情報の多言語発信／13.トレセン通りに関する情報の多言語化／
14.公共サイン多言語化基準の策定／15.就学案内等の多言語化／16.飛鳥山博物館の多言語案内

17.「外国人相談」の推進／18.外国人向け総合窓口の設置／19.DV相談事業の多言語化

20.各種パンフレット等の多言語化／21.外国人に向けたSNSの発信／22.多文化共生に関する研修
23.北区国際交流紙の発行／24.避難所でのコミュニケーション支援／
25.コミュニケーションボードの活用／26.転入者向け生活情報の多言語案内／
27.国保のしおりの多言語化／28.ゴミ分別アプリの導入／29.健康推進・母子保健情報の多言語化／
30.はぴママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応／
31.夜間・休日診療情報の多言語化／32.障害福祉情報の多言語化／33.保健予防情報の多言語化／
34.感染症疫学調査支援ツールの導入／35.公営住宅の多言語サービス／36.外国人児童の健診への対応／
37.外国人の図書館利用促進／38.くぎかいだよりの多言語化／
39.「北区子育てガイドブック」の多言語化

40.「TOKYO北区のKITAみち」英語版の作成頒布

41.学習支援団体との連携

42.文化体験・交流事業／43.北区日本語教室／44.北区日本語教室ボランティアの育成

45.日本語適応指導教室／46.日本語適応指導員派遣事業

47.保育園での外国語支援

48.多文化共生関連イベントの実施／49.地域の多文化共生活活性化事業

50.多文化教育の推進／51.宗教食への対応

52.やさしい日本語研修／53.(再掲)多文化共生に関する研修

54.外国人意向調査の実施／55.外国人の広聴活動への参加促進／
56.町会・自治会への意識啓発と加入促進／57.東京国際フランス学園との交流

58.外国語と日本語による絵本のおはなし会

59.(再掲)外国人の広聴活動への参加促進／60.(再掲)町会・自治会への意識啓発と加入促進

61.国や都と連携した外国人就労支援

62.外国人の子どもの就学促進／63.(再掲)日本語適応指導員派遣事業

64.(再掲)保育園での外国語支援

65.国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実

66.大学などと連携した留学生との交流事業／67.大学などと連携した外国人の地域参画の促進

68.ネットワークづくりの調査・研究／69.ボランティア団体同士の交流会

3. 北区多文化共生行動計画の個別事業

1 日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくり

1-(1) 情報提供の多言語化

①多言語及びやさしい日本語による対応

事業No.	1	事業名	自動翻訳機の導入		
事業内容	窓口において、外国語を話せない職員自ら外国人対応ができるよう、自動翻訳機を配備する。また、各広報物の翻訳などにも応用する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	2	事業名	申請書記入例の多言語化		
事業内容	各種申請書の記入例の外国語版及びやさしい日本語版を作成し、窓口配置する。				
所管課	戸籍住民課、税務課、健康推進課、障害福祉課、保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	3	事業名	通訳クラウドサービスの配備		
事業内容	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」(テレビ電話を使った三者間通話)を利用した多言語対応を実施する。				
所管課	戸籍住民課、収納推進課、国保年金課、保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	4	事業名	ワクチン接種に関する多言語対応		
事業内容	新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談及び予約受付業務を行うコールセンターを多言語対応とし、接種券を送付する封筒等には英語等を併記し周知を行う。				
所管課	新型コロナウイルスワクチン接種担当課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	コールセンターは令和3年3月1日開設。				

②行政情報や各種案内等の多言語化

事業No.	5	事業名	公式ホームページの多言語化		
事業内容	北区公式ホームページの自動翻訳機能を活用し、情報を多言語で発信する。また、掲載内容を適宜更新し、自動翻訳の精度向上に取り組む。				
所管課	全庁				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	6	事業名	防災地図の多言語化		
事業内容	防災情報を確実に提供し防災意識を高めてもらうために、防災地図を多言語化する。				
所管課	防災・危機管理課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	7	事業名	多言語による防災情報等の提供		
事業内容	防災気象情報等の行政情報が的確に伝わるよう、北区メールマガジンを多言語で発信する。				
所管課	防災・危機管理課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	8	事業名	北区防災センターの多言語案内		
事業内容	北区防災センターに自動翻訳機を配備し、多言語で適切な案内・指導を行う				
所管課	防災・危機管理課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	9	事業名	洪水ハザードマップの多言語化		
事業内容	水害リスクを把握し、避難への意識を高めてもらうため、令和3年度に改訂した洪水ハザードマップについても、多言語版を作成する。				
所管課	道路公園課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

事業No.	10	事業名	掲示物、看板等の多言語化		
事業内容	公園案内板や駐輪禁止看板、防犯掲示物、ポイ捨て禁止表示板など、掲示物や看板等を多言語対応とし、案内・啓発・マナーの周知を図る。				
所管課	環境課、生活安全担当課、施設管理課、道路公園課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	11	事業名	施設利用案内の多言語化		
事業内容	区民施設、各文化センターや体育館、高齢者施設など、各施設の利用案内を多言語化し、外国人の利用促進、マナー周知を図る。				
所管課	地域振興課、文化振興財団、スポーツ推進課、高齢福祉課、生涯学習・学校地域連携課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	12	事業名	地域情報の多言語発信		
事業内容	桜と商店街にスポットをあて、赤羽、王子、滝野川地区の魅力を紹介するガイドマップを多言語で作成する。				
所管課	産業振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	13	事業名	トレセン通りに関する情報の多言語化		
事業内容	ROUTE2020トレセン通りを中心としたスポット等を多言語で紹介するアプリを作成する。				
所管課	東京オリンピック・パラリンピック担当課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	14	事業名	公共サイン多言語化基準の策定		
事業内容	区内に設置する各種案内板等の公共サインについて、多言語化する際の表記方法や整備基準等を策定する。				
所管課	都市計画課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

事業No.	15	事業名	就学案内等の多言語化		
事業内容	就学に関する書類を多言語で作成し、配布する。				
所管課	学校支援課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	16	事業名	飛鳥山博物館の多言語案内		
事業内容	常設展示室において、引き続き、英語・中国語・ハングルによる音声ガイドを無料で貸し出す。スマートフォン等のモバイル機器を通じて、館内の展示解説を多言語で提供する。				
所管課	飛鳥山博物館				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

1-(2) 日常生活における支援の充実

①相談体制の整備

事業No.	17	事業名	「外国人相談」の推進		
事業内容	区民相談室で実施している「外国人相談」を北区ニュースや北区公式ホームページ等の各種媒体を活用し周知する。				
所管課	広報課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	18	事業名	外国人向け総合窓口の設置		
事業内容	外国語スタッフや通訳クラウドサービス、自動翻訳機などの各種ツールを活用し、来庁した外国人を所管につなげる窓口の設置を検討する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	調査	検討	検討		
特記事項					

事業No.	19	事業名	DV相談事業の多言語化		
事業内容	DV被害者に対する相談・支援業務を多言語で実施する。また、相談事業に関するパンフレットを多言語化し周知を行い、東京都が実施する外国人対応窓口につなげられる体制を構築する。				
所管課	多様性社会推進課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

②生活情報の充実

事業No.	20	事業名	各種パンフレット等の多言語化		
事業内容	ゴミ出しや健康づくりなどの生活情報、税や国保などの制度案内、北区の文化に関するパンフレットや冊子類について多言語及びやさしい日本語で作成する。				
所管課	全庁				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	21	事業名	外国人に向けたSNSの発信		
事業内容	やさしい日本語を活用したFacebook・Twitter・LINEを全庁的に推進するとともに、外国語によるFacebook・Twitter・LINEの投稿を行う。				
所管課	全庁				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	22 (53)	事業名	多文化共生に関する研修		
事業内容	窓口対応などにおいて、やさしい日本語の活用を促す。やさしい日本語及び多文化共生に関する研修を新任研修や職層研修において取り入れる。				
所管課	総務課、職員課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(53) 多文化共生に関する研修				

事業No.	23	事業名	北区国際交流紙の発行		
事業内容	行政・生活情報等を中心に掲載した広報誌「Global Thinking」を発行し、区施設、教育機関、区内駅スタンド等にフリーペーパーとして配備する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	24	事業名	避難所でのコミュニケーション支援		
事業内容	各避難所にイラスト等を活用したコミュニケーションボードを配備する等、避難所におけるコミュニケーション支援について整備する。				
所管課	防災・危機管理課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	25	事業名	コミュニケーションボードの活用		
事業内容	多言語コミュニケーションボードを飲食店等に配布し、コミュニケーション支援を行う。				
所管課	産業振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	26	事業名	転入者向け生活情報の多言語案内		
事業内容	日本での生活で、まず必要になる、ゴミ出しや駐輪等の生活マナーに関する広報物を多言語化し転入時に配布する。				
所管課	戸籍住民課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	27	事業名	国保のしおりの多言語化		
事業内容	「国保のしおり」の多言語版を作成し配布する。未対応言語についても東京都が一括作成した共通版を活用する。				
所管課	国保年金課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	28	事業名	ごみ分別アプリの導入		
事業内容	アプリを用いて、ごみの分別方法や、地区別のごみ収集曜日等を多言語で案内する。				
所管課	北区清掃事務所				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

事業No.	29	事業名	健康推進・母子保健情報の多言語化		
事業内容	多言語化したリーフレット等により、健康推進・母子保健情報の事業内容を周知・案内する。				
所管課	健康推進課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	30	事業名	はぴママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応		
事業内容	はぴママ面接・乳幼児健診等において使用する問診票や案内について、正しく理解してもらうため、問診票等を多言語化する。併せて、自動翻訳機や翻訳タブレット等により、多言語対応を実施する。				
所管課	健康推進課、子ども家庭支援センター				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	31	事業名	夜間・休日診療情報の多言語化		
事業内容	夜間・休日診療の案内リーフレットを多言語化し周知する。				
所管課	地域医療連携推進担当課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

事業No.	32	事業名	障害福祉情報の多言語化		
事業内容	障害福祉サービスに関する冊子・パンフレット類を多言語で作成し周知を図る。				
所管課	障害福祉課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

事業No.	33	事業名	保健予防情報の多言語化		
事業内容	厚生労働者や東京都福祉保健局が作成した外国語対応冊子を窓口に備え、保健予防情報を多言語で提供する。また、窓口来訪者への説明時に提示して使用する多言語版「説明カード」や「案内地図」を配備する。				
所管課	保健予防課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	34	事業名	感染症疫学調査支援ツールの導入		
事業内容	タブレット端末の調査支援ツールを導入し、多言語での疫学調査を簡易化する。				
所管課	保健予防課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	35	事業名	公営住宅の多言語サービス		
事業内容	指定管理者において外国語スタッフ（英語・中国語）を配置し、空き家募集の案内や受付業務、入居者対応等に関して多言語対応を行う。				
所管課	住宅課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	36	事業名	外国人児童の健診への対応		
事業内容	学校結核健診、就学時健診等において、受診時の通訳同行や電話通訳サポートを導入し、多言語対応を実施する。				
所管課	学校支援課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	37	事業名	図書館における外国人向けサービス情報の発信		
事業内容	広報紙等を活用し、「国際コーナー」等の多文化共生に関連するサービスをPRする。また、自動翻訳機の活用や外国語資料収集方針に基づいた蔵書の充実により利用者のニーズに対応する。				
所管課	中央図書館				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	38	事業名	くぎかいだよりの多言語化		
事業内容	くぎかいだより臨時号の内容をテキスト化したうえでホームページに掲載し、自動翻訳機能を活用することで、多言語での閲覧に対応する。また、掲載内容を適宜更新し、翻訳の精度向上に取り組む。				
所管課	区議会事務局				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	39	事業名	「北区子育てガイドブック」の多言語化		
事業内容	子育て支援情報の多言語提供方法について、外国人のニーズを把握しながら検討していく。				
所管課	子ども未来課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

③外国語資料の収集および提供

事業No.	40	事業名	「TOKYO北区のKITAみち」英語版の作成頒布		
事業内容	在住外国人または北区を訪れる外国人に向けて、北区の歴史に関する刊行物の英語版を作成し、区内図書館での閲覧・貸出に供するとともに、図書館、区内書店等での有償頒布を行う。				
所管課	中央図書館				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

1-(3) 日本語学習の充実

①日本語学習を行う支援団体との連携

事業No.	41	事業名	学習支援団体との連携		
事業内容	区内で外国人の子ども向けに学習支援を行っている団体を調査・把握し、積極的に連携を図る。				
所管課	子ども未来課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

②外国人区民の日本語学習の推進

事業No.	42	事業名	文化体験・交流事業		
事業内容	日本語学習の機会でもある、日本文化体験講座や異文化交流事業を通じて日本語に親しんでもらい学習の場として推進していく。				
所管課	総務課、生涯学習・学校地域連携課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	43	事業名	北区日本語教室		
事業内容	日常生活において日本語でコミュニケーションが取れるよう、日本語教室を開催し、日本語学習の機会を提供する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	開始	推進	推進		
特記事項					

事業No.	44	事業名	北区日本語教室ボランティアの育成		
事業内容	北区日本語教室の運営にあたり、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）を活用しながら、日本語教室ボランティアを育成する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

③外国人児童・生徒への学習支援

事業No.	45	事業名	日本語適応指導教室		
事業内容	日本語適応指導教室において、小学校3年生以上の帰国児童・生徒、外国人児童・生徒に対し、実態に即した効果ある日本語指導や学校生活適応指導などを行う。				
所管課	学校支援課、教育総合相談センター				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	46 (63)	事業名	日本語適応指導員派遣事業		
事業内容	小学校1・2年生で日本語適応指導教室に通級が困難な児童、並びに小学校3年生以上で、言語・交通機関の理由で通級が困難な児童・生徒に対し、原則として3か月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣を行う。				
所管課	教育総合相談センター				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(63) 日本語適応指導員派遣事業				

④就学前からの教育・支援の充実

事業No.	47 (64)	事業名	保育園での外国語支援		
事業内容	就学前における教育・保育により、日本語に触れる機会を設け、早い段階からコミュニケーション能力の獲得を図る。				
所管課	保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(64) 保育園での外国語支援				

2 多様性を尊重し、活かす地域づくり

2-（1） 異文化理解の推進

①区民等への意識啓発

事業No.	48	事業名	多文化共生関連イベントの実施		
事業内容	異文化理解を深める交流会や、外国人向けの防災講座、多文化共生に関する講演会等を実施する。また、北区ふるさと区民まつりにおいても、国際ふれあい広場を設置し、多文化共生を啓発・PRしていく。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	49	事業名	地域の多文化共生活性化事業		
事業内容	東京都が実施する「地域の課題解決プロボノプロジェクト」「地域の底力発展事業助成」を活用し、地域の多文化共生活性化事業を実施する。				
所管課	地域振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

②多文化教育の推進

事業No.	50	事業名	多文化教育の推進		
事業内容	区立小・中学校において、我が国や外国の文化、多様な考え方に対する理解を深め、国際協調の精神を養う教育を行う。				
所管課	教育指導課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	51	事業名	宗教食への対応		
事業内容	保育園、こども園、小中学校の給食において、各段階によって適切な方法をとりながら宗教食に対応する。				
所管課	学校支援課、保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

③研修会等の実施

事業No.	52	事業名	やさしい日本語研修		
事業内容	外国人とのコミュニケーションを図るためのツールとして、やさしい日本語の活用を促す。「やさしい日本語とは」という事を広く知ってもらうため、区民向けに研修を実施する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	53 (22)	事業名	(再掲) 多文化共生に関する研修		
事業内容	窓口対応などにおいて、やさしい日本語の活用を促す。やさしい日本語及び多文化共生に関する研修を新任研修や職層研修において取り入れる。				
所管課	総務課、職員課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(22) 多文化共生に関する研修				

2-(2) 交流機会の創出

①外国人区民の地域参画の推進

事業No.	54	事業名	外国人意向調査の実施		
事業内容	外国人の意識・ニーズを把握し、今後の多文化共生の推進に役立てるため、多文化共生に関連する計画の改定等の時期を捉えて、外国人の意向調査を実施する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	55 (59)	事業名	外国人の広聴活動への参加促進		
事業内容	外国人の視点や文化・経験を活かした意見を継続的に収集し、区政へ反映させていくため、外国人の参加を促す。				
所管課	広報課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(59) 外国人の広聴活動への参加促進				

事業No.	56 (60)	事業名	町会・自治会への意識啓発と加入促進		
事業内容	コミュニケーションを取り合い、地域社会とつながりをもって、安心して生活していけるよう、外国人の地域参画を促す。				
所管課	地域振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(60) 町会・自治会への意識啓発と加入促進				

事業No.	57	事業名	東京国際フランス学園との交流		
事業内容	区立小・中学校と交流している東京国際フランス学園との連携を図り、地域や学校等との交流を図る。				
所管課	総務課、教育指導課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

②交流イベント等の実施

事業No.	58	事業名	外国語と日本語による絵本のおはなし会		
事業内容	日本語を母語としない子どもと保護者に向けて、外国語と日本語による絵本の読み聞かせ会を実施する。				
所管課	中央図書館				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

3 多文化共生を推進する人づくり

3- (1) 活躍する外国人の育成

①外国人区民の活躍と社会参加の促進

事業No.	59 (55)	事業名	(再掲) 外国人の広聴活動への参加促進	
事業内容	外国人の視点や文化・経験を活かした意見を継続的に収集し、区政へ反映させていくため、外国人の参加を促す。			
所管課	広報課			
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	推進	推進	推進	
特記事項	(55) 外国人の広聴活動への参加促進			

事業No.	60 (56)	事業名	(再掲) 町会・自治会への意識啓発と加入促進	
事業内容	コミュニケーションを取り合い、地域社会とつながりをもって、安心して生活していけるよう、外国人の地域参画を促す。			
所管課	地域振興課			
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	推進	推進	推進	
特記事項	(56) 町会・自治会への意識啓発と加入促進			

②外国人区民の就業・起業支援

事業No.	61	事業名	国や都と連携した外国人就労支援	
事業内容	区内企業に対し産業団体やハローワークと連携して外国人採用に関する情報提供を行い、意識啓発や就労環境の改善を促す。外国人に対して東京都等が実施する外国人支援事業の情報提供を行う。			
所管課	産業振興課			
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	推進	推進	推進	
特記事項				

③外国人児童・生徒への学習支援 (再掲)

事業No.	62	事業名	外国人の子どもの就学促進	
事業内容	義務教育期にある外国人の子どもの就学機会を適切に確保するために、ホームページや郵送等で就学案内を行う。また、関係部署と連携を図りながら外国人の子どもの就学状況の把握に努める。			
所管課	学校支援課			
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	推進	推進	推進	
特記事項				

事業No.	63 (46)	事業名	(再掲) 日本語適応指導員派遣事業		
事業内容	小学校1・2年生で日本語適応指導教室に通級が困難な児童、並びに小学校3年生以上で、言語・交通機関の理由で通級が困難な児童・生徒に対し、原則として3か月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣を行う。				
所管課	教育総合相談センター				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(46) 日本語適応指導員派遣事業				

④就学前からの教育・支援の充実(再掲)

事業No.	64 (47)	事業名	(再掲) 保育園での外国語支援		
事業内容	就学前における教育・保育により、日本語に触れる機会を設け、早い段階からコミュニケーション能力の獲得を図る。				
所管課	保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(47) 保育園での外国語支援				

3-（2） 人材の発掘・育成とネットワークづくり

①多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成

事業No.	65	事業名	国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実		
事業内容	国際交流員や国際交流協力ボランティアによる、庁舎窓口での通訳業務、各種リーフレットの翻訳を実施する。また、活動実績や今後の事業展望を踏まえ、行政サービスの向上につながる活動を展開していく。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

②大学などとの連携

事業No.	66	事業名	大学などと連携した留学生との交流事業		
事業内容	区内大学等と連携した「短期国際交流員事業」等の交流事業を実施し、留学生の参加を促す。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

事業No.	67	事業名	大学などと連携した外国人の地域参画の促進		
事業内容	区内大学等と連携し、地域における外国人区民に関する諸課題の解決に取り組み、外国人区民の地域参画を促す。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

③区民や支援団体とのネットワークの形成

事業No.	68	事業名	多様な主体とのネットワークづくり		
事業内容	行政と区民・支援団体等との間に入り、多文化共生を担う中間支援組織を軸とした、多様な主体との連携・協働を推進していくためのネットワークを形成する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

事業No.	69	事業名	ボランティア団体同士の交流会	
事業内容	北区ボランティアぷらざに登録している団体間の交流会を開催する。連携を強化し、情報交換を活性化させることで、外国人向けの事業展開を促す。			
所管課	地域振興課			
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	推進	推進	推進	
特記事項				

4. 北区多文化共生行動計画の進行管理

(1) チェック体制

行動計画に掲載されている各個別事業が着実に推進されているか、推進本部において、毎年度、チェックを行うこととしています。

チェック方法は、年度当初（4月）において、庁内各課に前年度実績の報告を依頼し、推進部署（総務課）において全庁の内容を取りまとめたうえで、推進本部の幹事会（7月開催）及び推進本部（9月開催）でチェックを行います。また、推進本部で決定した報告書は、北区ホームページ等で公表します。

さらに、翌年度の計画（実施予定事業）については、10月以降に各課あてに報告を依頼し、推進部署（総務課）で取りまとめたうえで、推進本部の幹事会及び推進本部で確認を行うこととします。

(2) 年間スケジュール

4月～	・前年度実績について各課あてに調査依頼
7月	・北区多文化共生推進本部幹事会を開催（前年度実績の確認）
9月	・北区多文化共生推進本部を開催（前年度実績の確定） ・前年度実績について公表
10月～	・翌年度の実施予定事業について各課あてに調査依頼
1月	・北区多文化共生推進本部幹事会を開催（次年度予定の確認）
3月	・北区多文化共生推進本部を開催（次年度予定の確定）

※行動計画の改正（更新）を行う年度は、10月以降のスケジュールが異なります。

(3) 次期行動計画の策定

令和6（2024）年度に次期行動計画の策定に向けた作業を予定しています。

資料編

- (1) 北区多文化共生推進本部設置要綱
- (2) 北区職員対象アンケート調査結果（抜粋）

(1) 北区多文化共生推進本部設置要綱

30北総総第2844号
平成30年8月30日区長決裁

一部改正 31北総総第2898号
令和元年8月30日副区長決裁

一部改正 31北総総第4968号
令和2年3月13日副区長決裁

(設 置)

第1条 北区多文化共生指針の基本目標である「日本人と外国人が共に安心して暮らせる環境づくり」、「多様性を尊重し、活かす地域づくり」及び「多文化共生を推進する人づくり」を踏まえ、全庁を挙げて多文化共生を推進するため、北区多文化共生推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、多文化共生に係る次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 多文化共生についての課題を整理し、その対応策を取りまとめること。
- (2) 全庁的な行動計画を策定し、行動計画の進捗管理を行うこと。
- (3) 多文化共生を推進するために必要な事項について調査・検討すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は区長の職にある者とし、本部の事務を総轄する。
- 3 副本部長は副区長及び教育長の職にある者とし、本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長が指名する副本部長が、その職務を代理する。
- 4 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会 議)

第4条 本部の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、総務部長の職にある者とし、幹事会の事務を総轄する。
- 4 副幹事長は、総務部総務課長の職にある者とし、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 幹事会の委員は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会は、会議で付議された事項について調査・検討し、その結果を本部長に報告する。
- 7 幹事会は、必要に応じて関係課の職員をもって構成する幹事会部会を置くことができる。
- 8 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事以外の者に対して幹事会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 本部、幹事会及び幹事会部会（以下「本部等」という。）の庶務は、総務部総務課が処理する。

(運営細目)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部等の運営について必要な事項は、総務部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年9月4日から施行する。

付 則（令和元年8月30日副区長決裁31北総総第2898号）

この要綱は、令和元年8月30日から施行する。

付 則（令和2年3月13日副区長決裁31北総総第4968号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

政策経営部長
総務部長
危機管理室長
地域振興部長
区民部長
生活環境部長
健康福祉部長
北区保健所長
まちづくり部長
十条・王子まちづくり推進担当部長
土木部長
会計管理室長
教育委員会事務局教育振興部長
教育委員会事務局教育環境調整担当部長
教育委員会事務局子ども未来部長
区議会事務局長

別表2（第5条関係）

政策経営部企画課長
政策経営部広報課長
危機管理室防災・危機管理課長
地域振興部地域振興課長
区民部戸籍住民課長
生活環境部リサイクル清掃課長
健康福祉部健康福祉課長
北区保健所生活衛生課長
まちづくり部都市計画課長
土木部土木政策課長
会計管理室会計課長
教育委員会事務局教育振興部教育政策課長
教育委員会事務局教育振興部教育指導課長
教育委員会事務局子ども未来部子ども未来課長
教育委員会事務局子ども未来部保育課長
監査事務局長
選挙管理委員会事務局長
区議会事務局次長

(2) 北区職員対象アンケート調査結果（抜粋）

1. アンケート調査結果の概要

調査対象：全庁（無記名式・選択型）

調査期間：令和2（2020）年11月27日（金）～12月11日（金）

回答者数：355人

年代内訳：10代 0%（0人） 20代 18%（60人） 30代 21%（76人）
40代 15%（53人） 50代 22%（77人） 60代 20%（70人）
※未選択4人

2. 主なアンケート集計結果

質問1. 多文化共生とは、外国人と日本人が互いを尊重しながら共生していくことですが、この言葉を知っていますか。（「多文化共生」認知度）

知っている 88%（314人） 知らない 12%（41人）

質問4. 地域で外国人と日本人がお互いを尊重しながら共生していくためには、何が重要だと思いますか。

互いの文化や生活習慣の違いを理解すること 59%（211人）

外国人と日本人がコミュニケーションを図れること 28%（101人）

外国人が地域活動に参加するなど、活躍の場があること 5%（19人）

多文化共生に取り組む支援団体やボランティア等が充実していること 3%（10人）

質問7. 日常業務に「やさしい日本語」を取り入れることについて、どう思いますか。

必要があれば取り入れればよい 42%（150人）

積極的に取り入れたほうがよい 56%（198人）

質問9. 担当業務において、外国人対応で難しく感じることは何ですか。（3つまで選択）

説明した内容を理解してもらえたか確認できない 68%（243人）

外国人が話す言葉が分からない 65%（229人）

日本の制度を理解してもらえない 31%（110人）

生活習慣・文化の違いから摩擦が生じる 26%（94人）

行政だけでは出来ることが限られ、要望に応えきれない 13%（47人）

国や都などの外国人支援制度がわからない 10%（35人）

地域住民からの理解が得られない 6%（21人）

質問 11. 質問 9 に対応するためには、どうすればよいと思いますか。(3 つまで選択)

- 窓口等における多言語及びやさしい日本語による対応 66% (235 人)
- 外国人が気軽に相談できる窓口の設置など相談体制の整備 56% (199 人)
- 区政情報や各種案内等の多言語化 41% (145 人)
- 外国人支援団体や大学、日本語学校等と連携・協働できる体制づくり 15% (55 人)
- 日本人区民に対する多文化共生の意識啓発 10% (37 人)
- 外国人区民による外国語講座などの研修会の実施 9% (31 人)
- 異文化体験イベント等による地域の交流会・外国人モニターの設置による地域参画の推進 8% (29 人)

3. 多文化共生の推進についての自由意見（抜粋）

- 高齢化北区では、外国人の労働力確保など共生は欠かせない。区役所に多言語職員の配置は必須。コロナ禍で、国境・国籍を超えた協力が始まっている。多文化共生は、生活全体にかかわる、重要なキーワード。
- 相手が日本人であっても主訴を探るのは難しい。外国人で日本語が不慣れであったり、誤って覚えた別の意味の日本語で話されたりした場合等は、さらに難しくなる。主訴がはっきり分かった状態で窓口につなげてくれる機関（システム）があったら良い。
- 地域ではゴミの出し方・公共交通の使い方など、我々日本人でも出来ていないことが多いと感じている。言葉も多種多様で、パンフレットやポスターがあるものの浸透していないようである。
- 昨年度、「やさしい日本語」の研修を受講した。区役所職員として知っておくべき内容だと思う。特に窓口等、外国人と接する機会の多い部署においては、全員が受講して理解を深める必要性を感じた。
- 窓口職場ではやさしい日本語に心がけた対応をするよう指導している。一方で、在住年数や相手によってはやさしい日本語により侮辱されたと捉えられるケースも散見され、その都度苦情対応に追われているのが現状である。
- 窓口において、職員による日本語での説明が分からなくても、遠慮して「分かった」と言ってしまう、あとで困ってしまわれるケースが多いように思う。外国人が、分からないことや困りごとを気軽に相談できるワンストップ窓口の必要性を感じている。

北区多文化共生行動計画

令和4年（2022年）3月発行

発行 北区

編集 東京都北区総務部総務課

東京都北区王子本町 1-15-22

電話 03（3908）9308

刊行物登録番号

3 - 1 - 1 1 5